

高齢者運転免許証自主返納支援事業

概要

高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した方に対し、**タクシー・給油利用券**を交付します。
(タクシー・給油利用券2万円分、交付は1人1回限り)

対象者

自主返納の日において65歳以上の方



申請方法

1 有効期限内のすべての運転免許を警察署に自主的に返納します。

※返納後は、警察署より「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

※申請された方には有料(1,100円)で「運転経歴証明書」が後日交付されますが、志布志市では顔写真入りで公的な身分証明書としてご利用いただける「マイナンバーカード」の取得をお勧めしております。

2 市役所(本庁・各支所)で、申請手続きをします。

<申請に必要なもの>

・「申請による運転免許の取消通知書」

<申請期限>

「申請による運転免許の取消通知書」の交付日から**1年間**



3 決定通知と利用券などが申請者本人宛に郵送されます。

- ・高齢者運転免許証自主返納支援決定通知書
- ・タクシー・給油利用券2万円分
- ・自主返納済証
- ・お買い物特典協賛店舗一覧表

留意事項

- ・交付したタクシー・給油利用券は、破損し、又は紛失したときは、再交付で、あらかじめ御了承ください。
- ・なお、利用期間は、タクシー・給油利用券の交付日から**2年間**です。



「高齢者運転免許証自主返納支援事業」に関する問合せ先

志布志市役所	志布志庁舎	総務課	099-472-1111	(412・413)
	有明庁舎	地域振興課	099-474-1111	(214・215)
	松山庁舎	総務市民課	099-487-2111	(213)

免許証を返納された方へ マイナンバーカードを作いませんか？

メリットいっぱい！マイナンバーカード

- ① 本人確認書類になります。(公的な身分証明書として利用できます。)
- ② 健康保険証としても使えます。
- ③ 確定申告や市の手続きがオンラインで可能になります。
- ④ 給付金の受取口座を登録することで、迅速な受取りが可能になります。
- ⑤ 最大で20,000円分のポイントがもらえます。

(2022年9月末までマイナンバーカード申請が必要です。)

無料で発行
します！



マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫！

- ① 大事な個人情報が入っていません。
マイナンバーカード(ICチップ)には、税や年金などの個人情報が入っていません。
- ② 「なりすまし」はできません。
マイナンバーカードは顔写真付なので、他人がなりすまして使うことはできません。

マイナンバーカードの申請方法

- ① 市役所で申請のお手伝いをします！
 - 市役所で写真撮影を無料で行います。
 - 持参するもの
 - ・通知カード
 - ・本人確認書類

運転免許証など顔写真付きの場合 1点
健康保険証など顔写真なしの場合 2点 (介護保険証、年金証書など)
- ② 約1か月後、はがきが届きます。
マイナンバーカードが準備できましたら、市役所からご自宅にはがき(交付通知)が届きます。
- ③ 郵送で受け取ることができます。



志布志市役所	有明庁舎	市民環境課	099-474-1111	(120・111)
	志布志庁舎	市民税務課	099-472-1111	(221・222)
	松山庁舎	総務市民課	099-487-2111	(321)